

## 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

# 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現する フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業 の公募説明会

令和5年3月30日（木） 14：00～

お手元に、「説明会資料」と「公募要領」をご用意ください。（HPで公開しています。）

（環境省補助事業執行団体）  
公益財団法人北海道環境財団

# はじめに

- ・ 提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に**虚偽の記述を行わない**でください。
- ・ 補助事業開始（補助対象設備に関する契約等）は、交付決定日以降となります。**交付決定を通知する前において契約等を行った経費**については、原則、**補助金の交付対象とはなりません**。
- ・ 補助金で取得した財産（取得財産等）を、処分制限期間（法定耐用年数）内に処分しようとするときは、**事前に処分内容等について財団の承認**を受けなければなりません。
- ・ 本補助事業は、「**法律**」及び「**交付規程**」等の定めに従い適正に行っていただく**必要**があります。
- ・ これらの**規定を遵守していない場合、交付決定を解除する場合があります**。

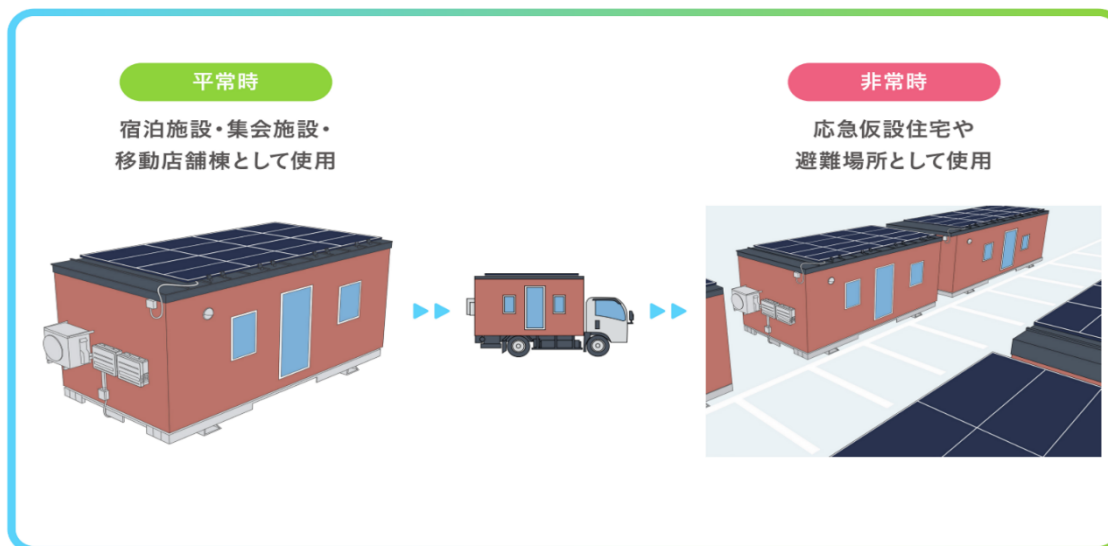
## 本日の内容（目次）

1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択  
〈参考〉 補助事業の流れ  
〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等

# (1) 事業の目的

災害発生時や感染症拡大などの緊急時といった、**非常時にも対応可能な設備等の導入したフェーズフリー※な省CO2独立型施設を普及促進し、新たな「災害備蓄」としての社会的位置づけの確立**を目指すことを目的とします。

(イメージ図)



※本事業でいう「フェーズフリー性」とは、「平常時と非常時の両方を見据えた用途の汎用性と非常時利用への変更や移動の容易性」を言います。

## (2) 補助事業の主なポイント

- 建築物タイプと車両タイプ、**どちらも要件を満たせば可。**
- 平常時の用途は、**非常時に避難場所等として即座に利用が可能なものに限る。**
- 地域の防災対策に寄与するため、**地域の自治体との防災協定等の締結が必要。**
- **エネルギー自給化**が可能となる**太陽光発電設備等の導入が必須。**
- 本事業の実施でエネルギー起源の**CO2排出量が確実に削減**されること。

## 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業



【令和4年度第2次補正予算額 6,000百万円】

災害対応・感染症対策とともに、ZEB化・脱炭素化に資する高効率設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

①2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。

②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

### 2. 事業内容

#### (1) レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

#### (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

#### (3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して支援する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

### 4. 事業イメージ

#### (1) レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



#### (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集まるような施設に対し、密閉空間とならないよう換気能力が高く、同時に省CO2化促進に資する高機能換気設備等の導入を支援する。



# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (3) 平時の脱炭素と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

## 1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設（コンテナハウス等）の確立・普及を目指す。

## 2. 事業内容

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等の導入とあわせ、感染症等の発生時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立型施設（コンテナハウス等）を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を目指す。

- 補助対象施設：緊急時は一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
- 補助要件：緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画又は地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2 / 3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

## 4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

# 補助金を活用した自立型可動式ハウスの事例 (建築物タイプ)



- 設置場所：沖縄県
- 平常時：シェアオフィス、  
レンタルスペース
- 非常時：一時避難所



- 設置場所：青森県
- 平常時：ミーティングルーム、  
書庫
- 非常時：個室の避難室



## 補助金を活用した自立型可動式ハウスの事例 (車輻タイプ)



- 設置場所：愛知県
- 平常時：休憩所、  
電源供給ステーション
- 非常時：電源施設、高齢者や  
要介護者の避難施設



- 設置場所：北海道
- 平常時：宿泊施設
- 非常時：仮設宿泊施設、避難所

1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択  
〈参考〉 補助事業の流れ  
〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等

# (1) 対象事業の基本的要件

- ア. 事業を行うための**実績・能力・実施体制**が構築されていること。
- イ. 申請内容に、**事業内容・事業効果・経費内訳・資金計画**等が明確な根拠に基づき示されていること。 ※1
- ウ. 本事業について、**国からの他の補助金を受けていない**こと。
- エ. **投資**を目的とした事業ではないこと。

※1 本事業を確実に遂行するために必要な経営基盤を有し、事業の継続性が認められる者とし、**申請者が直近の決算において債務超過の場合は、原則として対象外とします。**

## (2) 補助対象となる事業の要件

- ①エネルギー自給化が可能となる太陽光発電など**再生可能エネルギー発電設備等を導入**、平常時は宿泊施設やシェアオフィスなど、災害時は、避難所、仮設宿泊施設などの使用が可能となる「**自立型可動式ハウス**」
- ②「**車両**」又は「**建築物**」いずれの場合も対象。ただし、**関係する法令の遵守**が必要。
- ③**原則的に補助事業完了までに、地域の自治体の地域防災計画、または自治体との協定等により位置付けられていることが必要。**  
**※事業完了まで協定締結が出来ない場合は、交付決定が解除となる場合あり。**
- ④適法性や、平常時に設置する**自治体や関係機関との事業実施についての協議結果**など確認資料を提出。

## (3) ハウス・設備に関する要件

### サイズ等

①移動時のハウス自体のサイズが、JIS Z 1614の1AAA、1AA、1CC

JIS Z 1614	JIS規格「国際貨物コンテナ-外のり寸法」
1AAA	12,192 (L) × 2,438 (W) × 2,896 (H)
1AA	12,192 (L) × 2,438 (W) × 2,591 (H)
1CC	6,058 (L) × 2,438 (W) × 2,591 (H)

② ①のサイズを基準にハウス外部に室外機等を置くための必要最小限のスペース分を含めて①のサイズになるもの。

※平常時・非常時の用途や設置場所等から考慮して寸法・形状に妥当性があると認められるもの。(ただし、ハウスの床面積は10㎡程度以上、形状は直方体とする。)

すみ金具・フォークポケット・荷重伝達面

詳細については公募要領をご確認ください。

注) 建築タイプの垂直方向の縦連結、車両タイプの連結は認めていません。

## 導入必須設備

公募要領 表1(p.9~12)に示す設備要件を満たすもの  
(導入する設備は新品とします。)


(ア)断熱材

(イ)太陽光発電設備

(ウ)省エネ型換気設備 (第一種、第二種または第三種※<sub>1</sub>)

(エ)蓄電システム

(オ)空調設備※<sub>2</sub>

(カ)エネルギー計測装置※<sub>3</sub> 

(キ)LED照明※<sub>4</sub>

※<sub>1</sub> 熱交換型、ブラシレスDCモーター型、インバーター制御内蔵型の第一種換気設備以外は補助対象外とする。

※<sub>2</sub> 熱源設備が石油温水式とガス温水式の場合は補助対象外とする。

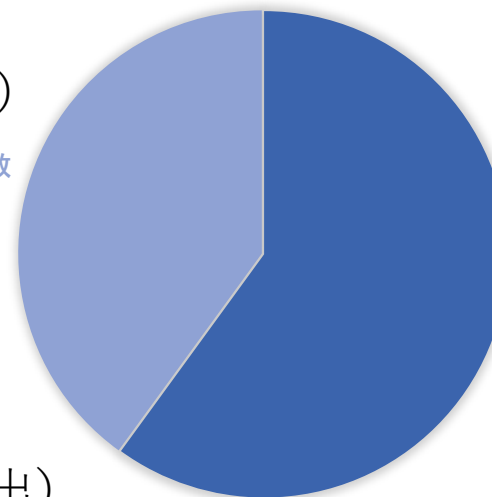
※<sub>3</sub> 太陽光発電システム、蓄電システムにおいて、計測及びデータの蓄積ができる場合は、別の計測装置の設置は不要。

※<sub>4</sub> LED照明は補助対象外とする。

## (参考) 不適合となった事例 〈令和4年の例〉

- 基本的要件への不適合
  - ・ 資金計画不可 (資金確保不透明)
  - ・ 事業実施体制不明確 (実施体制不明)
- 設備要件への不適合
  - ・ 下部すみ金具要件 (JIS以外使用)
  - ・ 導入必須設備要件 (一部設備なし)
  - ・ 空調設備要件未達 (能力不適合)
  - ・ 車両要件未達 (連結不可)
  - ・ 荷重伝達面要件未達 (確認書類未提出)
  - ・ 蓄電池要件未達 (製品要件不適合)
  - ・ 上部すみ金具要件未達 (確認書類未提出)

要件適合件数



要件不適合件数

※ 不適合の内容については、1事業者における重複を含む。

## ①補助率

補助率 補助対象経費の **2 / 3**

※1,000円未満の端数は切り捨てとします。

「1ハウス」あたり

## ②交付額の上限

1CCサイズまたは  
床面積約10㎡～29.63㎡未満

**500万円**

1AA・1AAAサイズまたは  
床面積29.63㎡以上

**750万円**

1回の公募につき、1事業者あたり7,500万円とします。  
ただし、③により算定した上限額が上記に満たない場合は、  
③の上限額となります。

## ③CO2削減コスト に応じた上限



**CO2 1t当たりの削減コストが165,000円を超える場合**

165,000[円/t-CO2] × 総CO2削減量[t-CO2]から求めた額を  
補助上限とします。

## ④補助事業期間

**交付決定日～令和6年2月29日までとし、  
この期間内に完了できる事業とします。**



## 交付額のCO2削減コストに応じた上限の考え方

以下の算定式から算定した CO2 1t あたりの削減コストが165,000[円/t-CO2]を超える場合は、  
165,000 [円/t-CO2] × エネルギー 起源 CO2 排出削減量[t-CO2]  
から求めた補助金額を上限とする。

CO2 削減コスト[円/t-CO2] =

補助金額[円] ÷ (エネルギー起源 CO2 排出削減量[t-CO2/年] × 耐用年数[年])

### 補助金額の例

◎経費 1,200 万円（材料費800 万円、労務費他 400 万円）の事例

補助対象経費 1,200 万円 × 補助率（2 / 3） = 800万円 ÷ 補助金額 750 万円（上限）

① CO2 排出削減量 48[t-CO2]の場合

CO2 削減コスト = 750万円 ÷ 48 [t-CO2] = 156,250 [円/t-CO2] < 165,000 [円/t-CO2]

→ 補助金額 750 万円

② CO2 排出削減量 30[t-CO2]の場合

CO2 削減コスト = 750万円 ÷ 30 [t-CO2] = 250,000 [円/t-CO2] > 165,000 [円/t-CO2]

→ 補助金額 = 165,000 [円/t-CO2] × 30 [t-CO2] = 495 万円（上限額）

# ○応募者

補助金の交付申請をできる者は、次に掲げるものとします。

(※申請者が直近の決算において債務超過の場合は、原則として対象外とします。)

- ・民間企業 ・個人事業主 ・独立行政法人・国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
- ・社会福祉法人 ・医療法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- ・地方公共団体 ・その他環境大臣の承認を得て財団が認めるもの

# ○共同実施

**補助事業を2者以上の事業者が共同で実施する場合**

- ①共同で申請するものとし、代表者を代表事業者、それ以外の事業者を共同事業者とします。
- ②代表事業者は、補助事業の全部又は一部を自ら行い、かつ、**当該補助事業により財産を取得する者**に限ります。

# ○代行申請 新

- ①**本事業における申請に際しては、手続きの代行を認めますが**、代行を行うものは、申請後においても事業終了までの間、原則変更することができません。
- ②手続き代行者による申請の場合は、財団からの申請書類に関する問合せや建築（または車両）、省エネ計算等に関する全てにおいて、**手続代行者が対応することと**します。

1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択
  - 〈参考〉 補助事業の流れ
  - 〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等

# 補助事業の審査及び採択

公募期間ごとに応募案件を取りまとめて審査し、採択事業を決定します。

## ～審査のポイント～

- a) 平常時での用途の妥当性・具体性
- b) フェーズフリー性の高さ
- c) 再生可能エネルギーの導入量及び活用率
- d) 平常時(移動を含む※<sub>1</sub>)のCO<sub>2</sub>の排出量及び削減効果
- e) 数値の算出根拠の妥当性・明確性
- f) 非常時における対応の確実性
- g) 地域防災計画での位置づけや自治体との協定内容
- h) 事業実施体制・資金計画・実施スケジュールの妥当性
- i) 平常時の運用・管理体制

※1 平常時に移動を伴う利用がある場合は、そのCO<sub>2</sub>排出量と削減対策もあわせて評価する。

### ○ 加点項目 **新**

当該施設が、気候変動適応法の一部を改正する法律案（令和5年2月28日閣議決定）による改正後の規定に基づき、熱中症特別警報情報が発表された際に避暑のために一般開放される施設として、自治体が指定する又は自治体から指定される予定の場合は加点する。

# 審査の考え方

- ・ 交付規程及び公募要領に定める各補助要件を満たしているか。  
なお、要件を満たしていないと判断される提出書類については、  
審査対象外とし、不採択とします。
- ・ 必要な書類が漏れなく提出されているか。
- ・ 提出書類に記載された内容について明確な根拠に基づき記載されて  
いるか。
- ・ 説明に必要な資料が添付されているか。
- ・ 以上の審査をもとに、外部有識者等から構成される審査委員会の  
承認を受けて策定された審査基準に照らした審査を厳正に行います。

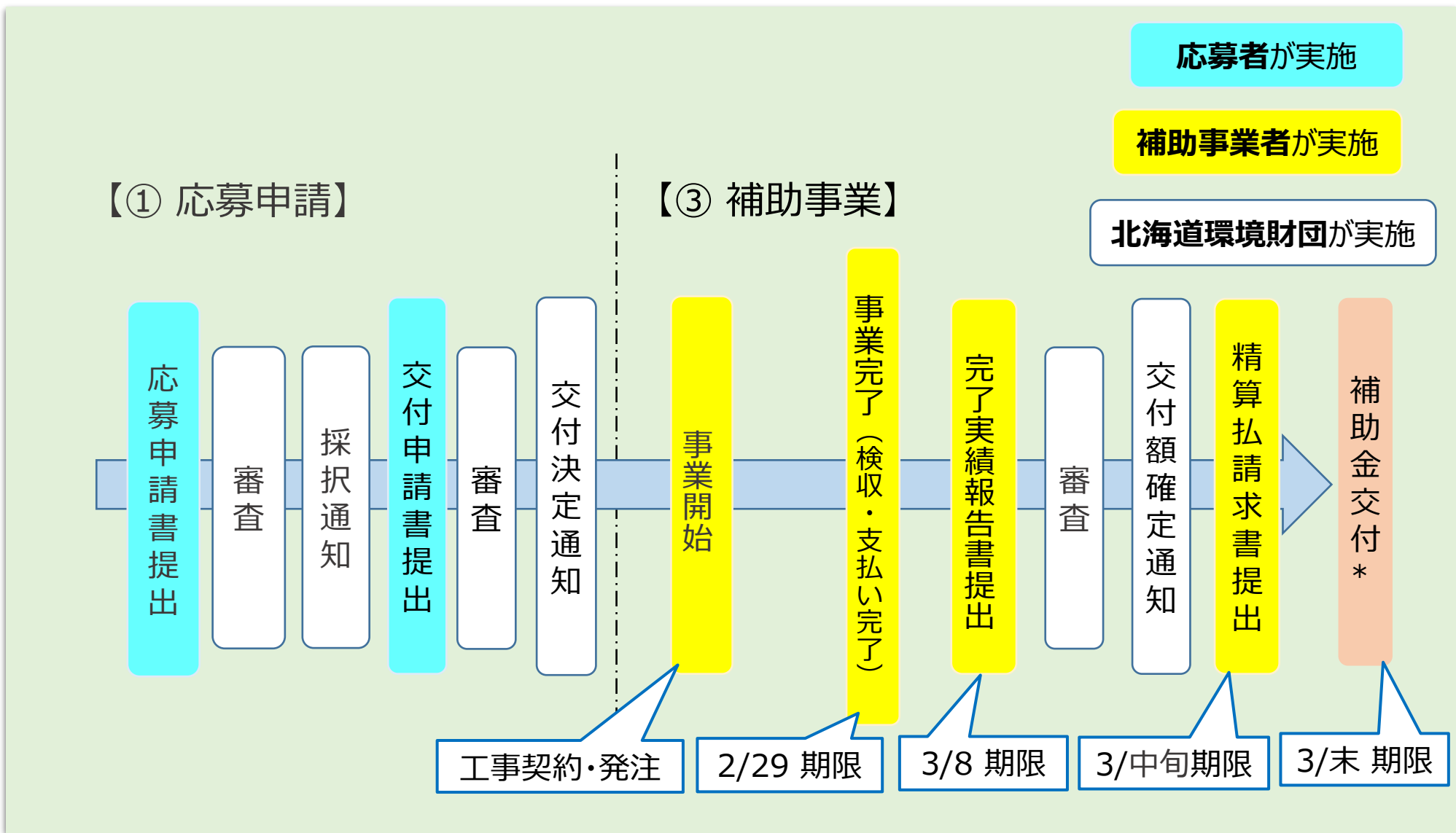
## 採択事業の公表

採択事業が決定した際は**申請者名を財団ホームページに掲載**する予定です。

審査結果に対するご意見、お問い合わせには対応致しませんのでご了承ください。

1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択  
〈参考〉 補助事業の流れ  
〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等

# 〈参考〉 補助事業の流れ



1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択  
〈参考〉 補助事業の流れ  
〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等



## (1) エネルギー消費量削減見込み量及び 二酸化炭素削減見込み量の計算方法

- ・様式1別紙3の「導入設備一覧」の考え方に従い算出してください。

【CO2削減効果の算出根拠】で使用する資料としては、

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック（補助事業申請者向け）

（平成29年2月環境省地球環境局）及び補助事業申請者向けハード対策事業

計算ファイルを使用してください。

- ・なお、「空調設備」の年間消費電力量の「導入前」の数値については、導入を予定する機器のCOP値及び年間消費エネルギー量から、地球温暖化対策事業効果算定ガイドブックの16P、「表3 従来機器・システムの性能値」で示されている「COP値」（冷房COP3.7、暖房COP2.9）を元に算出してください。（算出方法は公募要領を参照してください。）新

※上記算出については、「CO2削減効果の算定根拠資料」（公募要領23P 書類番号11 「CO2削減効果の算定根拠資料」）として、漏れのないようにご注意ください。

# (参考) 補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル 環境省ホームページよりダウンロードしてください。

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック  
＜補助事業申請者用＞

G.省エネ設備用

平成 29 年 2 月  
環境省 地球環境局

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック 補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル

**G.省エネ設備**

入力する数値に関しては、必要に応じて計算ファイル内で表示されている小数点の位まで入力することとし、それ以下の小数点については四捨五入することとする。

事業者名  事業による導入量

設置場所  地区の新旧、または設備の入れ替えではない場合は「新設」、機器・システムの入れ替えの場合は「入れ替え」を選択してください。

区分  導入する機器・システム名称  既設の施設、または機器・システムの入力替えではない場合は、記載する必要ありません。機器・システムが複数ある場合は、計算ファイル複数に分けてください。

導入する機器・システム名称  導入量  単位  その他の場合  補助対象となる機器・システムの「導入量」を記入し、横のセルに「単位」をプルダウンから選択してください。単位の間番は選択式となっておりますが、選択項目に適切な単位がない場合、「その他」を選択し、右側の入力欄に導入単位を記入してください。

法定耐用年数  [年] 法定耐用年数を記入

面積庁が発表している耐用年数表を参照して、法定耐用年数を整数で記入してください。不明である場合は、想定使用年数を記入し、右の選択欄において「想定使用年数を記入」を選択してください。

導入量当たりのCO2削減量 (CO2削減原単位)

事業開始前のベースラインとなる年間エネルギー消費量を記載してください。事業開始後の年間エネルギー消費量を記載してください。

エネルギー種別	年間エネルギー消費量			排出係数	年間CO2削減量		年間CO2削減原単位
	導入前	導入後	単位		kgCO2/年	kgCO2/年/XX	
商用電力	0	0	kWh/年	0.579 kgCO2/kWh	0	0.0	kgCO2/年/XX
都市ガス	0.00	0.00	Nm <sup>3</sup> /年	2.23 kgCO2/Nm <sup>3</sup>	0	0.0	kgCO2/年/XX
一般炭	0.00	0.00	kg/年	2.33 kgCO2/kg	0	0.0	kgCO2/年/XX
LPG(重量ベース)	0.00	0.00	kg/年	3.00 kgCO2/kg	0	0.0	kgCO2/年/XX
LPG(体積ベース)	0.00	0.00	m <sup>3</sup> /年	6.55 kgCO2/m <sup>3</sup>	0	0.0	kgCO2/年/XX
LNG	0.00	0.00	kg/年	2.70 kgCO2/kg	0	0.0	kgCO2/年/XX
灯油	0.00	0.00	L/年	2.49 kgCO2/L	0	0.0	kgCO2/年/XX
A重油	0.00	0.00	L/年	2.71 kgCO2/L	0	0.0	kgCO2/年/XX
C重油	0.00	0.00	L/年	3.00 kgCO2/L	0	0.0	kgCO2/年/XX
ガソリン	0.00	0.00	L/年	2.32 kgCO2/L	0	0.0	kgCO2/年/XX
軽油	0.00	0.00	L/年	2.58 kgCO2/L	0	0.0	kgCO2/年/XX
ジェット燃料	0.00	0.00	L/年	2.46 kgCO2/L	0	0.0	kgCO2/年/XX
水素	0.00	0.00	Nm <sup>3</sup> /年	0.00 kgCO2/Nm <sup>3</sup>	0	0.0	kgCO2/年/XX
その他1	0.00	0.00	●/年	0.00 kgCO2/●	0	0.0	kgCO2/年/XX
その他2	0.00	0.00	■/年	0.00 kgCO2/■	0	0.0	kgCO2/年/XX

削減原単位(kgCO2/年/記入してください/その他の場合)  kgCO2/年/XX

可定のエネルギー種別以外のエネルギーを使用する場合は、その他の項目にエネルギー種別の名称を記載し、導入前後の年間エネルギー消費量と排出係数を記入してください。水素については、初期値は0としていますが、可能な範囲でライフサイクルでの排出係数を記入してください。

【設定根拠】

稼働負荷・活動量  稼働負荷・活動量の設定根拠  導入前後における機器・システムの業務負荷・活動量(稼働時間、稼働率等)と設定根拠を記載してください。

導入前の年間エネルギー消費量の算出方法(従来設備・施設の実測データ)、「仮想設備(現在の平均的な販売設備)の性能より推計」を選択してください。なお、施設全体の電力需から算出している場合は、「従来設備・施設の実測データ」を選択してください。

従来設備	エネルギー消費量の算出方法	
	性能	性能値の引用元
導入設備	性能	例1) 3種類の自然電球を使用。(1)89W、(2)100W、(3)60W 例2) COP=1.3の空調機を使用。
	性能値の引用元	例1) 〇×会社のカタログより 例2) 〇△協会のホームページより
導入設備	性能	例1) 3種類の照明を導入。(1)58W、(2)62W、(3)30W 例2) 導入した空調機の性能はすべて同じでCOPが3.0。
	性能値の引用元	例1) 〇×会社のカタログより 例2) 〇×会社のカタログより

従来設備の機器・システムの性能とエネルギー消費量の設定根拠・引用元を記載してください。「エネルギー消費量の算出方法」において、「従来設備・施設の実測データ」を選択した場合は、「エネルギー消費量の設定根拠・引用元」を記載する必要はありません。

導入後の機器・システムの性能とエネルギー消費量の設定根拠を記載してください。

結果 (CO2削減効果)

年間CO2削減量	0	[kgCO2/年]	=	年間CO2削減量	0.00	[tCO2/年]
累計CO2削減量	0	[kgCO2]	=	累計CO2削減量	0.00	[tCO2]

事務局様専用

従来のエネルギー消費量の算出方法

法定耐用年数  法定耐用年数を記入

区分

## (2) 補助事業における自社調達を行う場合の 利益等排除の考え方

補助対象経費の中に補助事業者の自社製品の調達等に  
係る経費がある場合、原価（当該調達品の製造原価  
など）をもって補助対象経費に計上します。

※補助事業者の業種等により製造原価を算出することが  
困難である場合は、他の合理的な説明をもって原価と  
して認める場合があります。  
また、その根拠となる資料を提出していただきます。

※採択された申請案件で該当があれば  
交付申請にあたって別途説明します。

## (3) その他留意事項

### ◆補助金の経理等

経理帳簿及びその証拠書類を備え、**他の経理と明確に区分して経理**し、常にその収支状況を明らかにしておく必要があります。**補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間**、いつでも閲覧に供せるよう保存してください。

### ◆完了実績報告・書類審査等

補助事業の**完了後30日以内**または**令和6年3月8日（金）**のいずれか早い日までに、**完了実績報告書を提出**してください。

### ◆取得財産の維持・管理

補助事業により取得した財産等については、**環境省による補助事業である旨を明示**し、**取得財産等管理台帳を整備**、適切に管理する必要があります。なお、取得財産等を処分しようとするときは、**財団の承認を受ける必要**があります。

## ◆事業報告書の作成・提出

補助事業完了後令和6年度から3年間の期間について、当該補助事業による過去1年間の二酸化炭素排出削減効果等について**事業報告書を環境大臣に提出する**とともに、その証拠となる書類を**当該報告に係る年度の終了後3年間保存**していただきます。

## ◆補助事業完了後の検証

環境省の「エネルギー対策特別会計により実施した事業の二酸化炭素削減効果の検証・評価等」において、取得財産等の稼働状況、管理状況及び二酸化炭素削減効果その他成果の検討するために必要な情報について、環境省（委託を受けた民間事業者を含む。）から調査の要請があった場合には、**当該調査に協力し、必要な情報を提供**しなければいけません。

1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択  
〈参考〉 補助事業の流れ  
〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等

# 応募の方法

※以下の書類を「公募期間内」に到着するように発送してください。

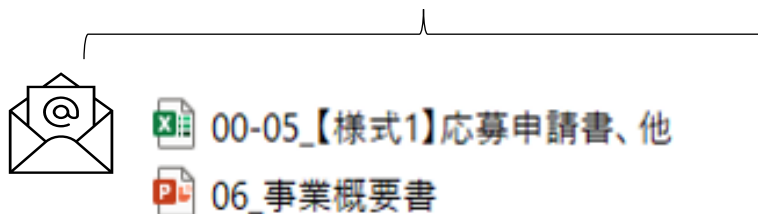


応募申請書類	提出方法
00～06及び10、15、16は財団のホームページからダウンロードして使用してください。	メール及び郵送
00 提出書類一覧	メール
01 【様式1】 応募申請書	//
02 【様式1】 別紙1 実施計画書	//
03 【様式1】 別紙2 経費内訳 (別紙) 補助金所要額算出表	//
04 【様式1】 別紙3 導入設備一覧	//
05 【様式1】 別紙4 設備要件確認一覧	//
06 事業概要書	//
07～24 各種書類	郵送 (CD-R等)

# 提出方法

応募申請提出書類のうち書類番号00～06は<メール>で提出してください。

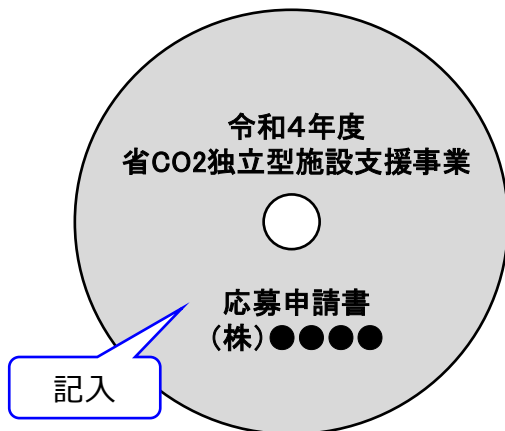
## メール提出



書類番号07～23のうち該当する書類の電子ファイルを保存したCD-R  
またはDVD-Rを郵送

※電子媒体の郵送は書留郵便等の配達記録が残る方法に限ります。

※上記の方法により提出が難しい場合はご相談ください。



書類番号	書類名	電子メール	電子媒体	保存形式
00	提出書類一覧	○		Excel (このフォーマットです。お直ししないでご利用ください。)
01	【様式1】応募申請書			
02	【様式1】別紙1 実施計画書			
03	【様式1】別紙2 経費内訳 (別紙) 補助金所要額算出表			
04	【様式1】別紙3 導入設備一覧			
05	【様式1】別紙4 設備要件確認一覧			
06	事業概要書	○		Power Point
07	事業を行う場所の図面や写真 (設置場所から公道へ至る道路を示すこと)		○	PDF
08	導入する施設及び設備の図面や配置図		○	PDF
09	【様式1】別紙2に記載の金額の概算がわかる資料 (見積書等)		○	PDF
10	ハード対策事業計算ファイル		○	Excel
11	CO <sub>2</sub> 削減効果の算定根拠資料		○	PDF
12	導入設備の仕様書・パンフレット・耐用年数・その他資料		○	PDF
13	防災協定についての自治体事前確認資料、協定書 (案) 等		○	PDF
14	設置及び許認可関係についての自治体及び関係機関確認資料		○	PDF
	① 設置について		○	PDF
	② 許認可関係について		○	PDF
15	〈別紙1〉電力需給計画に関する誓約書		○	PDF
16	〈別紙2〉非常時対応についての誓約書		○	PDF
17	代表事業者の企業パンフレット		○	PDF
18	代表事業者の定款または寄付行為		○	PDF
19	代表事業者の経理状況説明書 (直近2か年度分の貸借対照表および損益計算書) (個人事業主の場合は直近2か年度分の確定申告書類の写し)		○	PDF
20	共済事業者の企業パンフレット*		△	PDF
21	共済事業者の定款または寄付行為*		△	PDF
22	共済事業者の経理状況説明書* (直近2か年度分の貸借対照表および損益計算書) (個人事業主の場合は直近2か年度分の確定申告書類の写し)		△	PDF
23	ファイナンスリースを利用する場合 (使用状況が確認できる契約書等) **		△	PDF
24	CD-RもしくはDVD-R (書類番号07～23の電子ファイルを保存)			郵送

※20～23は該当する場合のみ提出。

同じ書類番号の書類が複数ある場合は、枝番等を付してください。



# 公募期間

<1次公募> 令和5年3月22日(水)～ 令和5年4月28日(金)

<2次公募> 令和5年6月上旬～ 令和5年7月下旬(予定)

※公募期間ごとに応募案件を取りまとめて審査し採択事業を決定します。

※公募期間の最新情報については、財団ホームページ(<http://www.heco-hojo.jp/>)に掲載しますのでご確認ください。

## 提出先

<メール>

**h-ido\_ohbo@heco-hojo.jp**

<郵送>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階  
公益財団法人北海道環境財団 補助事業部宛て

※封筒に入れ、宛名面に、**申請者名**及び「**省CO2独立型施設支援事業応募申請書類**」と朱書きで明記してください。

# 問い合わせ先

公募全般に対する問い合わせは、電子メールでお願いします。

メールの件名に、法人名、補助事業名を記入してください。

また、メール末尾に、ご担当の連絡先(所属、氏名、電話番号、メールアドレス)も記入してください。

問い合わせメールアドレス: [h-ido\\_ask@heco-hojo.jp](mailto:h-ido_ask@heco-hojo.jp)

申請にあたっては、公募要領を熟読し、事業内容を十分ご理解いただいた上で、申請いただきますようお願いいたします。

1. 補助事業の概要
2. 補助対象となる事業
3. 審査基準と採択  
〈参考〉 補助事業の流れ  
〈参考〉 留意事項
4. 応募申請の方法
5. 採択後の交付申請等

# (1) 交付申請

- ・ 採択された事業者には、補助金の交付申請書を提出していただきます。  
その際、補助金の対象となる費用は、原則として、事業実施期間に行われる事業で、かつ当該期間中に支払が完了するものとなります。
- ・ なお、採択に当たり、補助事業の実施に関する条件を付すことや事業実施計画書の内容の変更を指示する場合がありますので、ご留意ください。

## (2) 交付決定

- ・ 財団は、提出された交付申請書の内容について以下の事項等について審査を行い、適当と認められたものについて**交付の決定**を行います。
  - ア 補助事業の全体計画が整っており、事業が確実に行われる見込みであること。
  - イ 補助対象経費には国からの他の補助金の対象経費を含まないこと。
  - ウ 補助対象経費以外の経費を含まないこと。

ご清聴ありがとうございました。

以上をもって、公募説明会を終了します。